

学童保育一時利用のご案内

内郷学童保育所・弥富学童保育所・和田学童保育所では、通常の学童保育に支障がない範囲で、学童保育所の一時利用を行っています。

**一時的な就労日時の変更や急な入院、看護など、保護者が児童を家庭で保育することが困難となった場合の緊急時**にご利用できます。

※定期的な就労等による利用の場合は、通常の学童保育をお申込みください。

**【対象児童】**

・市内に住所を有し、他の学童保育所（公立・民間）に在籍していない児童

**【開所時間】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 保育時間 | 保育料 |
| 学校課業日（月曜日～金曜日） | 放 課 後～午後７時 | ５００円 |
| 長期休業や学校行事による代休日（月曜日～金曜日） | 午前７時～午後７時 | １，０００円 |
| 土曜日 | 午前７時～午後６時 | １，０００円 |

　※日曜日、祝日はお休みです。

※定員の状況によってはご利用いただけない場合があります。

**【申し込み】**

・**申し込みは、各学童保育所で行います。**面接を行いますので、事前に予約をしてお子様と一緒にお越しください。（受付時間は、午後２時～午後５時　※日・祝日除く）

・受付期間は、利用を希望する前月の１日から利用希望日の７日前までです。

・申し込みは、一か月以内の期間です。

・提出書類…「学童保育一時利用承諾申請書」、「学童の健康状況票」

※申請書等は、学童保育所でお取り寄せください。

**【利用料金の支払い】**

・利用料金の納入方法は各施設に直接ご確認ください。

**【利用上の注意】**

①学童保育所に「来たとき」、「帰るとき」は、出席簿に時間を記入してください。

②原則として保護者が迎えに来て、保護者と一緒に帰宅してください。

③学校の給食が無い日は、お弁当を持ってきてください。

④利用を変更する場合は、事前に「学童保育一時利用変更申請書」を提出してください。

⑤利用を取り止める場合は、事前に「学童保育一時利用辞退届」を提出してください。

**※当日のキャンセルは、キャンセル料（利用料金と同額）がかかります。**

**※キャンセルの場合は、前日（学童保育所の開所日の午後５時）までに、必ず利用施設に届出をしてください。**

⑥学童保育所の一時利用をする場合は、学校へ連絡帳等で事前に伝えてください。

⑦持ち物 　・着替え　・おやつ　・その他

※詳細は各学童保育所にてご確認ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 受付・問い合わせ先 | 運営法人 | 利用時間 |
| 内郷学童保育所 | 内郷学童保育所（内郷小学校内）483-2043 | 【指定管理者】株式会社明日葉486-7090（佐倉老幼の館） | 7時から19時まで※学校課業日は放課後から19時まで※内郷学童保育所の土曜日は18時まで |
| 弥富学童保育所 | 弥富学童保育所（弥富公民館内）498-1321 | 【指定管理者】社会福祉法人愛光483-2800（南部児童ｾﾝﾀｰ） |
| 和田学童保育所 | 和田学童保育所（和田公民館内）498-3506 |

▼学童保育一時利用実施施設

佐倉市では、児童センター・公立学童保育所の運営に指定管理者制度を導入しています。市内を５つのエリアに分け、児童センターと各エリア内の学童保育所を合わせて、民間事業者が運営を行っております。

【問い合わせ先（担当課）】

佐倉市こども支援部こども保育課

☎ 043-484-6245